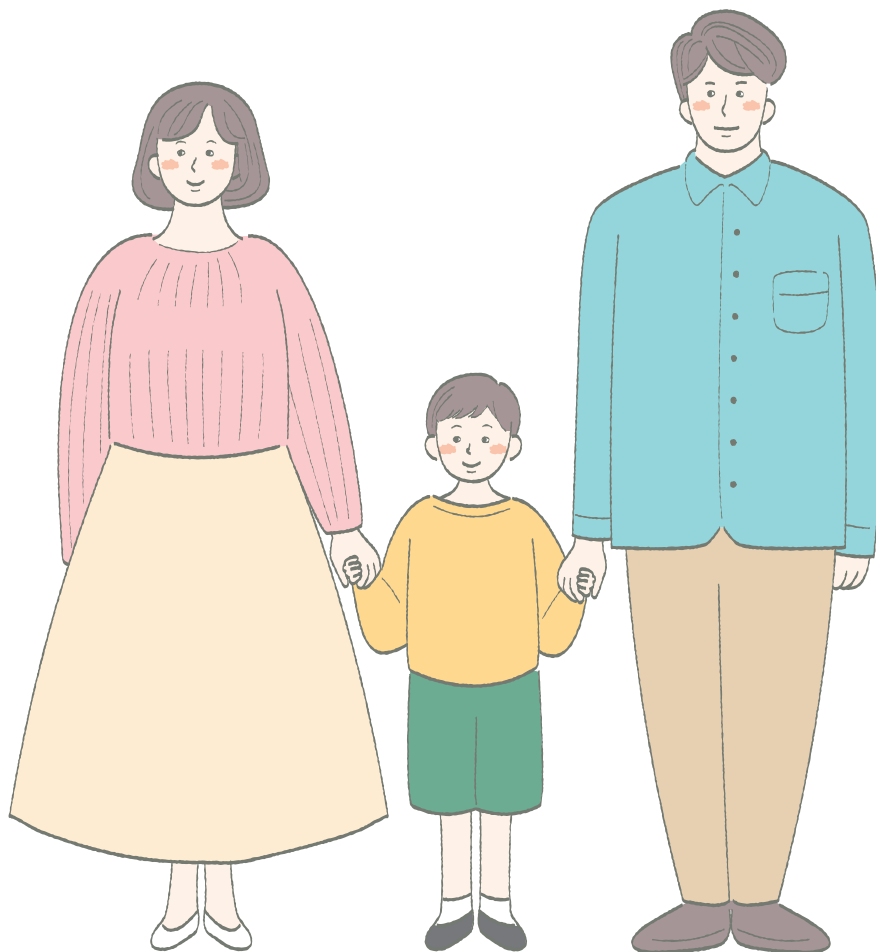


里親になりたい あなたへ

～里親登録の6つのステップ～



里親になるためには

親の病気や離婚、虐待などさまざまな理由により、生みの親と一緒に暮らせない子どもが、別の家庭で一定期間暮らしを共にする「里親制度(養育里親)」。他の先進国では普及が進み、イギリスやアメリカでは社会的養護(※)下にある子どものうち70%以上が里親家庭で暮らしているが、日本では20%程度である。また、国際的には特に乳幼児については家庭での養育が優先されているが、日本では乳幼児の大半が3歳未満の子どもを保護し養育する乳児院で生活している。その背景にある一因には、里親制度に対する認知度の低さにある。

※保護者のない子どもや、保護者に監護させることが適当でない子どもを、公的責任で社会的に養育し、保護すると共に、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと

里親制度を知る

そもそも里親制度とは何か？ 東京都福祉保健局にて少子社会対策部育成支援課長を務める玉岡雄太(たまおか・ゆうた)さんにお話を聞いた。

家族のあり方は、もっと多様でいい

何らかの事情により生みの親のもとで育つことができない子どもは、日本全体で約4万5,000人。そのうち約8割が乳児院や児童養護施設で生活を送っており、里親等(※)の家庭で暮らす子どもは7,000人程度しかない。

※ファミリーホーム(養育者の家庭で5～6人の児童を養育)を含む

「世の中には、子どもに恵まれず苦しんでいるご夫婦と、家庭で暮らしたくても暮らせない子どもたちがいます。日本は血縁を重んじる傾向がありますが、『家族』のあり方はもっと多様でいいのではないのでしょうか」

その多様な選択肢の一つが、里親制度であると玉岡さんは語る。

里親は養子縁組とは異なり、法的な親子関係にはなく(親権は実親にある)、実親の状況に応じて、子どもは里親宅に迎えられ一定期間暮らしした後実親の元に戻るか、18歳になって自立するまで一緒に暮らす制度だ。里親手当(月額9万円※)が支給され、一般生活費(月額5万円程度)なども自治体から支給される。

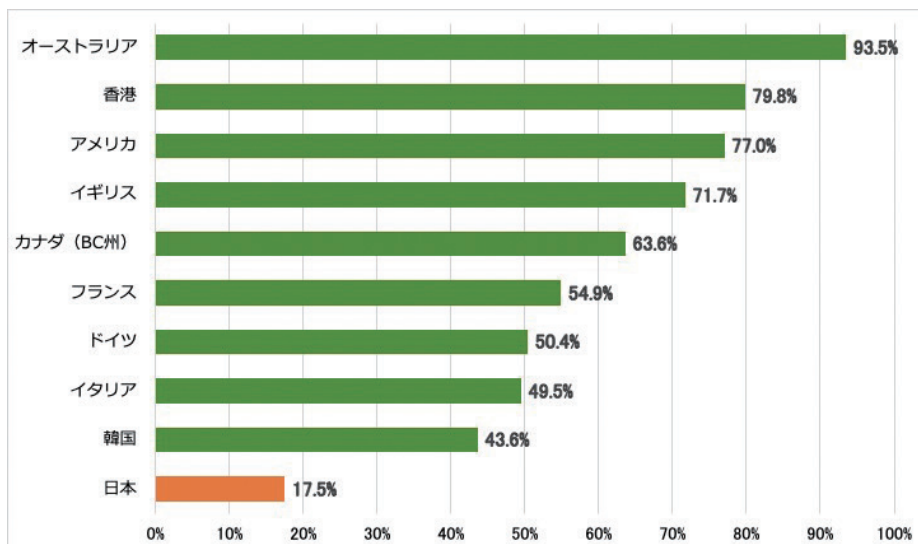
※2020年4月改正

子どもが里親家庭で暮らすことの重要性について、玉岡さんは「児童養護施設でも職員の方が一生懸命尽くしています」と前置きをしてからこう話す。

「一番は何といっても、特定の大人と『愛着関係(心理用語でアタッチメント)』を築ける点ですね。これは、人間同士の信頼関係や絆であり、他者とのコミュニケーション能力や社会性を築く基盤になります。特に幼少期にこの愛着関係を築くことが、自己肯定感や心身の健康にとっての支えになります」

他にも里親制度は「子どもたちが大人になった時の『家庭』というロールモデルを学べる」といった役割を担う。

各国の社会的養護の子どもたちの里親委託率



各年度の里親、ファミリーホーム(2009年度より)、児童養護施設、情緒障害児短期療養施設、児童自立支援施設への委託総数。自立援助ホーム、母子生活支援施設への委託数を除く

※「家庭外ケア児童数及び里親委託率等の国際比較研究」主任研究者開原久代(東京成徳大学子ども学部)(平成23年度厚生労働科学研究「社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ(被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究)」)

※日本は2016年、他国は2010年頃の数値
※里親の概念は諸外国によって異なる

「里親は共働きの方でもなれますし、実子がいてもなれます。子どもが委託されている間は養育費や里親手当が支給されるなど、経済的なサポートもあります。里親制度に興味のある方は、ぜひ地域の児童相談所にお電話でお問い合わせください」

里親制度は「子どものため」の制度

里親制度はあくまでも「子どものため」の制度になるため、子どもの年齢や置かれた状況を重視し、施設での面会、交流を重ね様子を見ながら児童相談所が委託を決定する。

「子どもとの交流は、まず日帰りなどでどこかにお出かけし、数日の外泊、長期外泊などを重ねていただきます。その後、お互いに希望があり、この組み合わせが望ましいとなれば、里親のもとに子どもを委託することになります。この期間は、子

どものペースに合わせて決められ、数カ月から半年以上かかることもあります。委託後は、児童相談所を中心に、乳児院、児童養護施設、里親会、社会福祉法人やNPOなどの里親支援機関(※)が、里親と共に子どもの支援に当たります」

※東京都では、2020年度以降2024年度までの間に、里親支援機関に代わり、包括的に都の委託を受けて里親支援を行うフォスタリング機関が導入される予定

地域の関係機関や民間団体、里親仲間が一丸となって子どもを育むのが里親制度なのだ。

「里親は養子縁組と違って戸籍上の親子にはならず、委託期間は2カ月以内の短期間から10年以上の長期間まで、子どもの事情によってさまざまです。子どもにとっては、頼れる大人が実の両親以外にいる、巣立った後も強い絆が生まれるなどといったプラスの面がたくさんあります。子どもだけでなく、大人にとっても人生が豊かになる選択肢の一つとも言えるのではないのでしょうか」

里親登録の

ステップ6

里親になるためには、里親登録しなければならない。特別な資格は必要ないが、自治体が定めた一定の要件をクリアし事前研修などを受ける必要がある。子どもの養育に必要な心構えや知識を学び、家庭訪問などを経て、知事から認定を受けて里親登録に至る。

1から5までの工程を経て、6の審議会における諮問(しもん)結果を踏まえ、東京都知事が里親として認定し、里親登録される。2年ごとに登録更新の手続きが必要となる。

※里親にまつわる制度は、自治体によって異なる

1	児童相談所へ問合せ 地域を管轄する児童相談所へ、里親登録をしたい旨を電話にて連絡し、面接の日程調整を行う。里親登録を検討している段階でも、問い合わせや質問をすることも可能。	P3 ・ P4
2	登録要件の確認 管轄の児童相談所で職員と面接し、里親制度の内容について説明を受ける。里親の登録や児童の委託などに関して疑問や不安に感じる点について質問もできる。その際に、登録要件(里親を希望する動機、家族構成、住宅環境等)や里親となり子どもを預かることになるまでの流れなどについても話を。この時点で、里親することに迷いがあっても問題はない。	P5 ・ P6
3	認定前研修申込・受講 座学2日間、施設実習2日間を受講する。座学では、専門家や里親経験者から「社会的養護」という概念や「子どもの養育」に関する知識を学ぶ。施設実習では、「児童養護施設での生活」体験を通して子どもに関する理解を深める。いずれも夫婦(もしくは同居する養育を補助する人と共に)揃って受講する必要がある。	P7 ・ P10
4	申請 研修を受講した上で、里親登録をしたいという意思が固まったら、管轄の児童相談所に申請書類を提出する。	P11 ・ P12
5	家庭訪問 (所要時間: 2~3時間) 児童相談所などの職員が家庭訪問し、住居環境や家族関係等について、家族全員(同居人含む)から聞き取り調査を行う。申請書が受理されてからおおむね数週間後に実施される。	P13 ・ P14
6	有識者による里親認定部会の開催 (2カ月に一度開催) 児童福祉審議会の里親認定部会が開催され、申請書の内容や、家庭訪問の結果を踏まえて、有識者が審議を行う。	P15 ・ P16

1 児童相談所への問い合わせ

里親登録するまでの準備や手続きの内容について、実際に里親になることを検討する「山田夫婦（仮名）の体験」をもとに、妻の視点を通してお届けする。里親を考えたらまず行るのが、地域の児童相談所への電話による問い合わせだ。里親登録をしたい旨を伝え、職員との面談日時を調整する必要がある。



「子どもたち」のためにできること

一人息子も無事に高校に合格し、この春から下宿暮らしを始めた。子どもが手を離れ、ようやく自分の時間が持てるようになってきたと感じていたその時、テレビで小さな子どもが虐待を受けて亡くなるというニュースを目にした。

小さな子どもが虐待で命を落したり、いろんな理由で大好きなお母さんやお父さんと暮らせなかったりする子どもたちが世の中にいる。

「何か私にできることはないか」。そう次第に思うようになっていた。

夫とは「家族ってなんだろうね」という他愛もない話をするようになり、ある時友人から里親をしていると聞いて「里親制度」というものがあることを知った。

もともと子どもが大好きな私たち夫婦は、「子育ても落ち着いた今なら、里親として子どもを預かるってこともできるよね」と思いが一致した。

最初は、何気ない夫婦の会話から出た「里親」になるというアイデアだったが、次第に「実現できるんじゃない？」と思うようになり、まず地域で開催された里親相談会に2人で参加してみることにした。

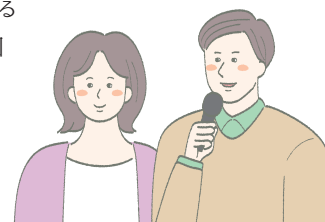


里親として子どもを預かるには、
里親登録が必要

そこでは、里親制度に関する紹介があった。一定の要件（家庭の状況、収入の状況、住居の環境など）を満たしていれば誰でも里親になることができるけれど、あくまでも里親制度は子どものための制度だというところが大事なポイントだという説明があった。

また、実際に子どもを預かる里親さんたちの話も聞けた。里親になるまでの気持ちの変化、子どもを迎えて日々奮闘する様子を知ることができ、里親家庭のイメージを持つことができた。他人の子どもを育てる

ことの難しさ、さまざまな困難を乗り越えた先に生まれる絆のことなど、いろいろなことを感じることもできた。



里親になるための第一歩としての登録

それから夫と2人でインターネットを検索したり、実際に里親をしている友人から話を聞いたり、本を読んでみたりと、いろいろな方法で里親に関する知識を深めた。制度や登録に関する概要がだいたい理解できたところで、詳しい話は直接専門家に聞くことにしようと、私は児童相談所へ電話をすることにした。



里親登録は地域の児童相談所へ
電話するか、里親制度の説明会（相談会）に
参加するところから始まる



里親登録の手続きは、自分たちが暮らす地域の児童相談所への電話連絡から始まる。時間にして5～10分の内容で、児童相談所の職員さんとの面談日を決めると共に、里親登録について疑問や不安などあれば気軽に相談することもできる。

職員「はい、こちら●●児童相談所です」

私「はじめまして、山田という者です。いま夫と里親制度の利用を検討しているのですが、手続きなど詳しいことを教えてくださいませんか」

職員「お問い合わせありがとうございます。それではまず、簡単に里親制度についてご説明させていただきますね」

職員さんから聞いた話によると、生みの親と暮らすことができない子どもを家に迎える方法には、大きく分けて「里親制度（養育里親）」と「養子縁組」の2種類がある。違いを簡単にまとめると「法的に親子になるか、ならないか」の2つ。養子縁組では法律で親子になる。一方、養育里親は、子どもが生みの親の元に戻るか、18歳で自立するまで子どもを預かる制度で、親権は生みの親にある。養育中は、国から里親手当や子どもの生活費が支給されるそう。



児童相談所への問い合わせの際は、事前に面談の候補日や聞きたい質問を準備しておく

職員「（東京都の）里親になるためには、『東京都里親認定基準』を満たす必要がありますが、ホームページなどでご覧になれましたか？」

私「細かいところまでは把握できていないのですが、見せていただきました」

職員「実際の登録にあたっては、一度ご夫婦で児童相談所にお越しいただき、直接面談して、さらに詳しい制度の説明と今後の流れについてお話をさせていただきたいと思います。来週か再来週の平日で、ご都合の良い日時はありますか？」

私「では、来週の水曜日の朝10時からお願いすることはできますか？」

職員「少しお待ちくださいね…。はい、大丈夫です。ではその時間にお待ちしておりますね。ところで、事前に少しご質問させていただきたいのですが、里親になりたいと思われた理由は何ですか？」

私「きっかけはテレビで見た子どもの虐待のニュースだったんですが、それから自分たちに何かできることはないかと、いろいろと里親制度について調べてみたくです。その中で一定の要件を満たせば、私たちでも里親になれることが分かり、

問い合わせさせていただきました」

職員「なるほど。ちなみに奥さまは働かれていますか？また差し支えなければ、現在お住まいの場所や住居の形態についても簡単にお聞かせいただけると助かります」

私「共働きになりますが、育児経験もありますし、子どもも大好きなので、子どもとの時間は大切にしたいと思っています。住まいはこの区内の賃貸マンションになります」

職員「ありがとうございます。共働きの場合でも、子どものための時間を大切に考えてくださっていることは大変ありがたいことです。里親制度は、子どものための制度になります。子育てに対する考えは、今後手続きを進める中で詳しく聞かれると思いますので、ご夫婦の考えにずれが生じないように話し合いを重ねていただきますようお願いします」

私「分かりました。ありがとうございます」

その後、職員さんから里親登録までの流れを聞いて電話を終えた私。初めての児童相談所への電話は緊張したが、職員さんがとても丁寧に対応してくれたおかげで、話もしやすく、今後の流れについても把握することができた。一歩前に進めたような気がした。

この電話をきっかけに「最初から里親になれる人なんかいない」「制度を完璧に理解する必要はない」「研修や現場の人の声を直接聞いてから、本当に里親になれるのか決めてもいいのではないか」とも思うようになった。

今の時点で大切なのは、「自分がなぜ里親になりたいのか」という理由を夫婦でしっかりと持っておくこと、そこから登録へのステップをスタートさせてもいい、ということが分かった。

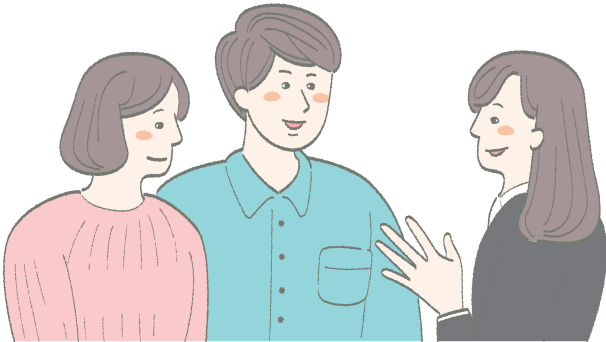
児童相談所に 電話連絡するときのポイント！

- ☐ **所得や住居の広さなど里親に登録されるための要件**（東京都では「里親認定基準」）があり、**自治体のサイトで確認しておく**とよりスムーズ。児童相談所職員との電話の中でそれらを確認されることもあるので準備しておくとうい
- ☐ 電話は、面談日を決めることも目的の一つ。**休みを取れる日など事前に夫婦のスケジュールを把握しておく**
- ☐ **質問があれば、事前に準備**しておき、電話の際に確認する

2

面談で申請要件を確認する

この手続きでは、児童相談所の職員による面談が行われ、里親制度や申請要件などの説明を受ける。ざっくりと話をしながら、里親に必要な要件（里親を希望する動機、家族構成、住宅環境等）について話をする場だ。



無理なく「普通」に 子どもを育てられることが条件

今日は児童相談所での面談日。夫に仕事を午前中お休みしてもらって、夫婦で児童相談所に向かった。

係の人に案内されて面談室へと行くと、職員さんが先にいて笑顔で出迎えてくれた。いい人そうで安心した。まず職員さんから聞かれたのが、里親への志望動機だ。



児童相談所の面接では、里親制度や要件の説明、里親希望者への家庭環境等の確認が行われる

職員「里親の種類には、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親とありますが、山田さんご夫妻は、養育里親をご希望されていると伺っております」

夫「はい、高校生になる一人息子がこの春から下宿生活を始めて、私たちの手を離れたもので」

私「これまでの子育ての経験を生かして、少しでも子どもたちの力になればと、問い合わせさせていただきました」

職員「なるほど。息子さんは、里親を希望される件についてはご存知ですか？」

私「実は、まだ息子には話をしていないんです。今日お話を伺ってから、相談しようかと思ひまして」

職員「そうでしたか。里親になるにはご家族の同意が必要になりますので、しっかりお話をして理解を得るようにしてくださいね」

次に、職員さんから里親制度の概要や要件、登録するまでの流れについて説明があり、私たちの仕事や家庭環境について話を聞かれた。



時間的、経済的に無理なく「普通に」子どもを育てられる環境であることが里親の条件

職員「まずはお2人のお仕事についてお聞かせいただけますか？」

夫「私は正社員として会社で働き、妻はパート勤めになります。勤務時間は、私は9時から17時までで、時々残業や週末に出勤することもあります」

私「私は週4日から5日のシフト制になり、1日だいたい4、5時間の勤務になるでしょうか。比較的都合も聞いてもらいやすいので、特に問題なく子どもを育てることはできと思っています」

職員「そうなんです、最近は共働きのご夫婦がほとんどです。里親さんになられることは特に問題ないかと思いますが、ただ、どうしても、里親さんと里子さんをマッチングする際にはお互いを知る時間も必要になってきます。ですので、何度か乳児院や児童養護施設に足を運んでいただいて、一緒に時間を過ごしたり、短期で家にお泊りしたりする交流期間があります。里子さんの年齢にもよりますが、全体で3、4カ月ぐらいの交流期間を持つことが多いです」

私「3、4カ月ですか？そんなに期間が必要なんですね…」

職員「里子さんの年齢や状況に応じて交流期間は異なりますが、それより長くなる場合もあります。交流中の費用は定額で補助があり、また正式に委託されると、山田さんが希望される養育里親では里親手当というものが支給されます」

私「あ！里親手当については里親制度の説明会に参加した時にそう教わりました。なら、パートをやめてもなんとかなるかも。里親になる上で子どもにかかる養育費を負担できるかというのも心配だったので、なんだか希望が湧いてきました」

職員「それは良かったです。では次に、お2人の住まい環境と家族構成についても教えていただけますか。それと、どれぐらいの年齢の里子さんを受託することが可能かもお聞かせください」

私「今は3LDKの賃貸マンションに2人で暮らしています。家

族構成は息子を入れて3人。お預かりする子どもの年齢は特にこだわっていません。ただ…思春期は息子も難しかった経験があるので、できれば3歳くらいまでの子どもをまずは短期で預かれるといいなと思っています」

職員「お願いする際は、里親さんの希望や状況も考慮しています。乳幼児を短期間で預かってくださる里親さんも、私たちはとても必要としています。里親の家庭の住居については、一定の広さや間取りを満たすことが要件の一つ(※)になります。例えば、2人のご家庭の場合だと40平方メートル以上の広さ、2部屋以上(LDK除く)の間取りが必要となります。お話を伺う限り、山田さんご夫妻は問題ないかと思いますが、子ども部屋にできそうなお部屋はありますか？」

※東京都の場合、「東京都里親認定基準解説」に記載された「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)に定める最低居住面積水準等を満たしている必要がある

夫「はい。将来的には息子の部屋を子ども部屋にしたいと考えています」

職員「それはいいですね。では、お2人のご実家についても簡単にお聞かせください」



里親になるには、実子や祖父母など家族全員の理解を得ることが大切

夫「私は大阪、妻は都内に実家があります。共に両親は健在です」

私「あの…里親になるのに両親の承諾も得る必要があったりしますか？」

職員「そうですね。先ほどもお話ししましたが、里親になるには、一緒に暮らしてなくてもご家族の理解を得ることが大切です。後々、何か問題が起こらないようにするためにも、お2人のお気持ちや里親制度に関する理解をご両親にも深めていただけるよう、ぜひお話をしてみてください。よろしくお願いします」

息子や両親にはいずれ話をしようと思ってはいたけれど、手続きのことを考えると早めに話をし、ちゃんと理解してもらう必要があると思った。

里親制度は「地域で子どもを育てる制度」でもある

この他、世帯の収入や所得、負債や資産といった経済状況の確認や、私と夫の健康状態などについて質問を受け、面談は一段落した。職員さんから「何か質問はありますか？」と尋ねられたので、私たちは準備しておいた質問を投げかけた。

私「実は、預かる子どもにどのように接すればいいのか、正直不安な部分もありまして…。何か気を付けることなどありますか？」

職員「そうですね、確かに里親に委託される子どもたちはさまざまな事情を抱えていることが多いです。でもどのような子どもであっても、里親さんが安心できる環境を提供してあげることが大事だと考えています。後は、できるだけ素直に受け入れてあげることでしょうか。今後受けていただく研修の中で、実際に里親をしてくださっている方々のお話や、実際に児童養護施設に行っていた研修もありますので、その中で子どもたちのことを学んでいただければと思います」

夫「もし、子どもを家庭に迎え入れた後に何か問題が起こった場合、相談に乗っていただけたらいいですか？」

職員「もちろんです。委託後は多くの方が子育ての壁にぶつかります。でも、里親さんだけで悩む必要はありません。東京都では、里親さんを子どもたちを育てるチームの一員としてとらえ、里子をみんなで支える体制をとっています。児童相談所だけでなく、児童養護施設や乳児院、里親会、社会福祉法人やNPOなどの里親支援機関(フォスティング機関)といった、地域には里親さんを支援する多くの施設や団体があります。実のお子さんの子育てと違うこともあり、悩むこともあるかもしれませんが、お2人だけで悩みを抱え込まず、専門家や経験豊かな里親さんと悩みをシェアし、解決していくことが子どもにとっても大切なことだと思います」

私「そんなに多くの関係機関があるんですね！」

職員「そうですね。子育てにおける里親さんの役割は大きいのですが、私たちは“地域で子どもを育てる”といった姿勢で取り組んでいますので、いつでも相談にお越しください」

地域で子どもを育てる。子どもの専門家や里親経験者でつなぐ地域のネットワークが、里親制度でもあることが分かってとても安心した。

そうして無事に面談を終えた私たちは、里親になるための次のステップ「里親認定前研修」を受講するための申込書をもって、児童相談所を後にした。

児童相談所で面接するときのポイント！

- ☐ 仕事や収入、家族構成や養育環境などは事前に答えられるようにしておくスムーズ
- ☐ 疑問や不安に思うことがあれば、躊躇をせずに質問をする

3

里親認定前研修(座学編)を受講する

児童相談所職員との面談後、里親認定前研修を受けることになる。研修の日程は全4日間(※)。前半の2日間は、里親制度や小児医学、臨床心理学などを体系的に学ぶ。日を開けて行われる後半の2日間では、実際に乳児院や児童養護施設で子どもたちと触れ合う実習を受ける。

※東京都の場合。研修内容・日程は自治体によって異なる

座学研修のスケジュール(※)

1 日目	10:00	里親制度について 社会的養護や里親制度の基礎、 里親養育の基本を学ぶ。
	11:00	保護を必要とする 子どもたちの現状について 保護を要する子どもへの理解や 子どもの権利擁護など学ぶ。
	12:00	休憩
	13:00	子どもの健康について 子どもの身体(乳幼児健診、予防接種、栄養など) について学ぶ。
	14:20	子どもの心の発達について 子どもの心(子どもの発達と委託後の適応)に ついて学ぶ。
	15:30	終了
2 日目	10:00	子どもの福祉について 子どもの福祉、里親関係機関や 地域支援について学ぶ。
	11:00	里親養育援助技術 ～里親になる皆さんへ～ 親関係を構築する方法について学ぶ。
	12:00	休憩
	13:00	先輩里親等とのグループワーク 養育家庭の体験談を聴く。
	14:40	実習オリエンテーション 後日実施される里親認定前研修の 実習について説明がある。
	15:10	終了

※実施内容は、変更される可能性がある

里親認定前研修を通じて 理解を深める



研修は夫婦揃って受講する必要がある

里親認定前研修は、夫婦揃って受ける必要がある。講義の第1日目は、里親制度に関する詳しい説明から始まり、里親の要件や子どもの委託に当たっての支援体制などについて説明があった。

講師「児童養護施設でも手厚い支援をしています、子どもにとって自分だけに愛情を注いでくれる大人がいるということは、人格形成やコミュニケーション能力の育成などに大きく貢献します。子どもたちに、温かい居場所と共に特定の大人との結び付きを与えるのが里親制度なのです」

講義では里親を必要とする子どもたちの背景について学びを深めることができた。

講師「東京都の児童相談所に寄せられる相談のうち、約7割が『虐待』に関することです。そのうちの2割強が保護を必要とし、そのうち里親に委託されるのは0.2%でしかありません。実の親に守られず、自分の意思に関係なく“生きる場所”を決められる子どもは『自分なんてどうだっていい』『自分なんて幸せになれない』というネガティブな感情が生まれやすいのです。そんな子どもたちに『あなたはかけがえのない存在』であると向き合うことや、『あなたのことは私たちが守るよ』と安心できるメッセージを送れるのが里親なんです」

その話が私たちの心に刺さった。

夫「俺たちのもともに来る子どもには、この人と出会えて良かったと思ってもらえたらいいな」

私「安心できる、信頼できる大人と出会うことで、子どもの人生が変わることもきっとあるはずだね」



座学では里親制度の社会的背景と共に、子どもを預かり育てるために必要な知識を学ぶ



里親が乗り越えなければ ならない「壁」

講師「里子と里親が家族になるまでには、多くの場合3つのステップを乗り越えることになります。まず、1つ目は『見せかけの時期』（委託後～1週間）。子どもたちはとても良い子に振る舞いますが、里親のことを様子見している期間になります。だんだん環境にも慣れてくると『試しの時期』（半年～1年）に入り、子どもたちは自分を受け入れてもらえるのか、大人を困らせる『試し行動』をとることがあります。中には赤ちゃん返りといって、ハイハイをしたり、ミルクを飲みたがったりする子どももいます。それを乗り越えてようやく『親子関係が形成される時期』に入ることができるのです」

「試しの期間」は里親にとって試練と言える時期ではあるけれど、それを受け入れてあげること、子どもは「自分は愛されている」「この場所にいていいんだ」という気持ちになれると、先生は話す。

また、子どもを幼い時期から長期で養育する場合は、里親と子どもとは血縁関係がなく生みの親は他にいることや、生い立ちなどを伝えていく「真実告知」が必要になる。

講師「真実告知は、決意を持って子どもに自分の生い立ちを伝えるようにしてください。試しの期間を乗り越えた安定した時期が理想で、一度ではなく何度も伝えてあげることが大切です。それによって子どもの中でも、しっかりと里親との関係について認識し、特別な絆を結ぶことができるのです」

子どもを迎えた後に訪れるいくつかの「壁」。講義の内容は初めて知ること、衝撃を受けることも多く、里親についての認識が変わることも多々あった。

いろんな家族の形

2日目の講義では、実際に里子を育てている里親さんたちの話を聞くことができた。これまで複数の子どもを短期で預かった経験のある里親さんと、低学年の子どもを10年間養育している里親さんが、実体験に基づく喜びや苦労を話してくれた。

里親「中学生の子どもを預かった時は、まず学校に行ってもらうことに苦労しました。高校生の子どものみを預かった時は、進級が危うい状況もありました。自分が言いたいことや、したいことを素直に言えない子どももいます。性格や身に付いてしまった生活習慣はなかなか変えることは難しく、温かく見守ることしかできないのも現実としてあります」

短期で子どもを預かる里親さんは、子どもに対し「自分たちに何ができて何ができないかを見極める」ことが大切で、「何かあれば寄りどころになってくれればいい」というスタンスで接するようにしているという。

一方で、長期の里親さんの話では、「試し期間」における赤ちゃん返りの話が印象に残った。

里親「一通り赤ちゃん返りをやると、本人は納得することも多いと聞いていました。けどうちの子はなかなか治らず、終わるのに数年かかりました。ただ、そんな行動も子どもにとっては大変な労力。うまく言葉にできず、甘えたり暴れたりするのは、仕方がないのかなと思います」

いろいろな社会的背景を抱えているからこそ、自分を素直に表現することができない子どもがいてもおかしくはないと思った。

2人の里親さんに共通して感じられたのは、大変ながらも「愛情」を持って子どもたちを育てたいという気持ち。生みの親の代わりに「里親」としての覚悟を持ちながら子どもを預かるという強い意思が伝わってきた。

保護を要する児童の現状(2018年度)

対応	相談理由	被虐待	養育困難					その他(※2)	合計	パーセント
			家出	死亡	離婚	傷病	その他(※1)			
児童福祉施設に入所		405人	2人	1人	0人	82人	92人	4人	586人	2.4%
里親委託		27人	0人	1人	0人	3人	13人	0人	44人	0.2%
面接指導		15,368人	30人	11人	18人	855人	1,313人	3,620人	21,215人	86.0%
その他		1,167人	1人	0人	0人	11人	23人	1,632人	2,834人	11.5%
合計		16,967人	33人	13人	18人	951人	1,441人	5,256人	24,679人	
パーセント		68.8%	0.1%	0.1%	0.1%	3.9%	5.8%	21.3%		

東京都福祉保健局「令和元年版東京都児童相談所事業概要」より引用

(※1) 出産＋就労＋拘置・拘留＋家族環境＋その他 (※2) その他の相談＋孤児＋迷子

3

里親認定前研修(実習編)を受講する

里親認定前研修の座学から日を開けて2日間にわたって実施される「児童養護施設(※)での実習」。里親制度や子どもの養育に関する知識や理解を深める座学を受講した後日、子どもたちが施設でどのように暮らしているのかを体験。養育方針や、職員の思いについても触れることができる貴重な機会でもある。

※乳児院において実習をする場合もあり

実習研修のスケジュール(※)

1日目	14:00	施設見学(オリエンテーション) 児童養護施設の養育と役割、子どもの支援、地域との連携について知る。
	16:00	施設実習 子どもたちの生活や関わりを通して施設の実状を知る。
	20:30	職員との振り返り 施設の職員と実習を振り返り、質問があれば確認。
	21:00	記録作成 事前に渡されていた実習記録を作成する。
	22:00	終了
2日目	14:00	施設実習 実習を通して子どものことや施設の機能を知る。
	20:30	職員との振り返り 施設の職員と実習を振り返り、質問、質疑があれば確認。
	21:00	記録作成 事前に支給された実習記録を作成する。
	22:00	終了

※実施内容は、実習を行う施設や入所する子どもの状況により異なる



実習では、子どもたちと一緒に過ごすことで児童養護施設や子どもたちの実情について学ぶ

職員「今日はようこそお越しくださいました。私たちは、この施設での生活を通して、子どもたちの人間性や社会性を養います。まず、朝7時頃に起きた子どもたちは、5分から10分ほど、身の回りの掃除を行います。その後、みんなで一緒に朝ごはんを食べてから学校へ。事情があって学校へ行かない子は、職員と一緒に施設で勉強をします」

私「みんな偉いですね」

職員「生活のリズムをつくって、生活習慣を整えることは、将来自立する力を養う意味でも大切なことなんです」

私「そうなんです。自由時間もあるんですか？」

職員「もちろん、子どもたちは学校から帰ったらおやつを食べて、自由時間を過ごします。外に出て学校の友達と遊んで過ごす子もいます。それから、夜ごはんもできるだけみんなで一緒に食べて、配膳や片付けも子どもたちに手伝ってもらいます。その後は、思い思いの時間を過ごし、小さな子どもは20時頃、中高生は23時半頃に布団の中へ入ります」

私「夕食後は、みんなどのように過ごしているんですか？」

職員「テレビを観たり、高校生になるとパソコンやスマートフォンで動画を楽しむ子も多いですね。そして、児童養護施設で近年特に重要視しているのは、食事作りです。こちらの施設では、献立を作るところから食材の購入、調理に至るまでホーム(※)ごとに職員が行っており、家庭に近い環境の中で子どもを養育することを大切にしています」

※おおむね6人から7人単位で子どもたちは養育されており、そのグループの単位をここでは「ホーム」と呼ぶ。それぞれのホームに複数の担当職員が配置されている

私「毎日ですか？子どもたちの世話をしながら手作りだなんて、職員の方は大変ですね」

職員「大変なところもありますが、そうすることで食事の時間を楽しみにする子が増えたり、『ピーマンってこんな形だったんだ！』と初めて知る子もいたり。普通のご家庭と同じように食事を楽しむのはとても意味のあることだと思っています。あともう一つ大切にしているのが、性教育や他人との適

家庭的な環境で養育することの大切さ



実習は2日間行われ、夫婦揃って受講する必要がある

私たちが訪れた施設は閑静な住宅街の一角にあった。今回参加するのは私たち2人だけで、施設実習は、夫婦一組ずつの体験となる。

オリエンテーションでは、職員さんが施設や養育方針について詳しい話を聞かせてくれた。

切な距離の取り方などを教える場を定期的に設けていること。これは対人関係を築く上でとても大事な教育です」

夫「性教育ですか、それは教えるのが大変そうだな」

職員「施設の子どもの中には、さまざまな事情により極端に人との距離が近い子がいたりするので、そういったことを教えるようにしています。人と人との関係性や社会性を養う意味でも、年間を通じてイベントなどを行い、子どもたちが地域の人や近隣の大学生と交流できる機会も設けています」

話を聞いて、子どもを育てる上で人と関わるという大事な視点到に気付かされた。

オリエンテーションの後、施設内を案内してもらい、子どもたちが心理カウンセラーと話をする部屋や、もやもやした気持ちを抱えた時に一人で過ごすことのできる部屋、独り立ちを迎える子どもが一人暮らしを疑似体験できる部屋などがあることを知り驚いた。子どもたちの心を支えるために、いろんな工夫がされているのだと感心させられた。

家庭における「食事」の大切さ

施設見学が終わったら、子どもたちと一緒に過ごす時間。小グループでの生活空間に入らせてもらうため、ここからは夫とは別行動となる。

いよいよ子どもたちと対面。実習はあくまで普段の生活にお邪魔する形で行われる。すでに家にいた子どもたちは「こんにちは！」と元気な挨拶で迎えてくれた。

夕食まで小さい子どもたちと一緒に遊ぶ。はじめは緊張していた私も、子どもたちの無邪気な姿に癒され、知らないうちに馴染んでいった。

施設実習では、子どもたちと夕食も共にする。時間になると職員さんが声掛けをして、子どもたちもお手伝い。私も一緒に配膳や盛り付けをした。

並べられた食事を見て、その質の高さに驚いた。冷蔵庫には1カ月分の献立表が張っており、各施設が予算内に収まるように、職員さんと栄養士さんが話し合って献立を考えるそう。

食べている間も、職員さんは子どもたちの様子をよく見ている。お箸の持ち方や三角食べ、好き嫌いをしないように注意し、「最近たまねぎが食べられるようになったね!」と褒めることも忘れない。食事の時間は子どもたちとしっかり向き合える重要な時間なのだとか。

夕食後は、就寝まで自由時間となる。お風呂に入る子どももいれば、洗濯物を畳む子どもの姿も。その合間を縫って職員さんが子どもたちに声を掛ける。毎日一人ずつ20分ほど「話を聞く」時間を設けているらしい。誰に気を遣うこともなく職員さんに甘えられる、子どもたちにとって大切な時間なんだと思った。

実習を体験してみると、職員さんは子どもたちのことを第一に考え、子どもたちは規則正しい生活を送りながらも伸び伸びと暮らしていた。と同時に、複数の子どもを分け隔てなく育てる必要があるため、子どもたちが無条件に甘えることが難しい環境であるということも感じた。



受講後、夫婦それぞれで感じた思いを共有し、養育に対する理解を深め合うことが重要



施設実習におけるポイント!

- ☐ 施設での子どもたちの生活や施設で大切にしていることについてしっかり学ぶ
- ☐ 一緒に遊び、食事を共にする中で子どもたちのことを知り、職員の動きを通して関わり方を学ぶ
- ☐ 実習後に自分が感じたことを夫婦で共有するようにする

4

里親登録の申請書類を作成・提出する

里親認定前研修を受講し、里親になる意思が固まったら管轄の児童相談所に申請書類を提出する。その際「里親認定登録申請書」には、子どもの養育環境や里親の経済事情、そして夫婦双方の考えを明確に記入する必要がある。



夫婦で話し合いながら作成する申請書

4日間に及ぶ里親認定前研修を終えた次の週末。私と夫は、里親認定登録申請書を目の前にして、向かい合った。申請書は4枚で構成されていて、2枚目に家庭状況や住居、経済状況といった基本情報を記入し、3枚目、4枚目に私と夫のそれぞれの言葉で記入する欄がある。主に問われるのは以下の3点。

- 里親になりたい理由
(里父と里母それぞれ自身の言葉で記入※以下同様)
- 里子に対する関わり方、育て方
- 養育環境をどのように整えていくか

その他、家族(実子)や親族の考え、過去の子育て経験について、希望する里子の年齢や性別などについて記入する項目がある。

座学で学んだことや児童養護施設での実習体験を振り返りながら、大切なお子さんを預かる立場になれるのか、どんな風に子どもを育てていきたいのか2人で話をした。



里親認定前研修を通して学んだこと、
感じたことを夫婦で共有し合う

私「里親については事前に勉強していったつもりだったけど、実際に研修に参加して、初めて知ることがたくさんあったと思う。例えば、赤ちゃん返りの話とか。実の子ども以上に、子どもと向き合う必要があるんだなって改めて思ったわ」

夫「そうだな。改めて子育ては簡単じゃないなって思ったよ。ところで、施設実習はどんな印象を持った？」

私「私が実習をさせてもらったグループホームは、幼い子から高校生ぐらいの子までいて6名ぐらいの小さな一軒家のホームだったわ。みんな明るくて素直だった。でも、職員さんはみんな平等に面倒をみなさいいけないし、子どもたちが甘えたくても十分に甘えられないところを見ると、少し可愛そうな気持ちにもなったんだよね」

夫「そうだね。職員さんから子どもたちが育った背景や家族の話を知ったら、なんだかやるせない気持ちになってしまった。子どもにも自分が生活をする環境を選ぶ権利があるんじゃないかって思ったよ。施設がいいって子もいるかもしれないけど、里親と一緒に暮らしたいって願う子もいるかもしれないからね」

私「あと、食事の時間はとても大事ななって改めて思った。子どもたちと一緒に準備して、一緒にごはんを食べることで仲良くなれたし。職員さんがね、子どもたちと話をしながら、みんなのお箸の持ち方や好き嫌いをしていないかちゃんと見てるの。苦手な物を食べられたら褒めてあげることも忘れないね」

夫「そうなんだ。僕が実習をしたグループホームでは男性の職員さんも料理をしていて、おいしかったよ！僕も得意料理を作れるようになりたいなって思った。子どもを迎えたら、毎日ごはんを一緒に食べられるといいよな」

私「そのためにも仕事と家庭のやりくり、ちゃんと考えないとね」

養育方針、生活スケジュール、お互いの役割など、夫との話は尽きず、結局その日は申請書を埋め切ることができなかった。家庭の在り方や、それをどのように実現していくか。研修を通して、改めて一緒に考え話し合うことの大切さに気付かされた。

家族・親族と 理解を深め合うことの大切さ

里親になるには、自分たちだけでなく実子や親族に理解してもらい、後々家族トラブルにならないよう合意を得る必要がある。夫と私の両親、そして離れて暮らす息子に、里親になりたいと思っていることを報告することにした。

私の両親は、里子になる子どもたちの事情や里親制度について分かるように説明し研修にも参加したことを伝えると「最後までしっかり育てなさい」と理解を示してくれた。

夫の両親も同様だ。心配なのは今年高校生になったばかりの息子のこと。ちゃんと受け入れてくれるだろうか…。私は息子の携帯に電話した。



里親申請には家族や親族の同意が必要。
事前にしっかり説明し、
理解を得ることが大切

私「ちょっとね、相談があって電話したの。実は、お父さんと2人で里親になろうかって話をしていたね」

息子「え！里親って、他の人の子どもの親になるやつ？」

私「うん。いま子どもの虐待のニュースとか多いでしょ。で、ちょっと調べてみるといろんな事情で本当の親と暮らせない子どもがたくさんいるの。それでね、あなたも大きくなったことだし、社会貢献の意味でもそんな子どもたちに何かしてあげられることはないかなって」

それから私は、今回なりたいのは一定期間子どもを迎え入れて育てる親権のない養育里親であること、児童相談所で面談したこと、里親になる研修を受けて実際に施設の子どもたちとも会って一緒に過ごしたことを、時間をかけて息子に説明した。

息子「ふーん…そっか。だけど僕も一度、里親について調べてみてもいい？」

私「もちろんよ。あなたの気持ちが大切だから、ゆっくりでいいから考えてみてくれる？」

電話を切った後、直接顔を合わせて話をした方が良かったかもしれないと悔やまれた。私は焦らず息子からの連絡を待つことにした。すると、1週間後、思っていたよりも早く息子から電話があった。

息子「あれから里親制度のこと、自分なりに調べてみたんだ。いろいろ大変そうだけど、お父さんとお母さんが里親になりたいんなら、僕も応援してみようかな。正直不安はあるけど、弟や妹みたいな子ができるのも、悪くないかなって」



私「ありがとう、本当にうれしいわ。きっとお父さんも喜ぶと思う」

息子「何か僕がしなきゃいけないことってある？」

私「児童相談所の人たちがうちに来て話をする『家庭訪問』があるの。いつもは離れて暮らしているけれど、あなたも長い休みの間とかは一緒に過ごすことになるし、できれば同席してもらった方がいいと児童相談所からは言われているの」

息子「分かった。じゃまた家庭訪問の日が決まったら教えてね」

そうして息子との電話を終えた。息子の返答次第では里親になるのを諦めることも考えなければと思っていただけで、これで晴れて、里親に申し込むことができる。夫としっかり話をし、申請書の残りの部分を埋めなければ。

里親になる覚悟を明確化する申請書

「里親になりたい理由」「里子との関わり方・育て方」「養育環境をどのように整えていくか」。夫が自分の記入する箇所を書き終えた里親認定登録申請書が、今手元にある。残すは私の箇所だけだ。

里親になりたい理由は、はじめの頃と変わらない。生みの親と暮らせない子どもたちに「安心できる温かい居場所」をつくってあげたいから。座学で子どもたちの現状を知り、施設で実際に触れ合ったことで、その思いはより一層強くなった。

里子の関わり方・育て方。一人一人と向き合い「その子らしさ」を伸ばす手助けをしたいと思っている。子どもが興味あることはできるだけチャレンジさせて、自分の好きなこと、得意なことを見つけてあげたいと考えている。

養育環境をどのように整えていくか。最近は里親でも共働きの家庭もあると、児童相談所では聞いた。ただ、私は、今は子どもとの時間を最優先したいと考えている。そのためにパートを辞めてもいいように、自宅で仕事できる資格を取ろうとも考えていた。子どもの年齢や性格をみて、児童相談所の人と相談しながら生活を変えていこうと思っている。

完成した里親認定登録申請書と一緒に、里親認定前研修の受講レポートや研修の修了証などの必要書類(※)を封筒に入れて、私は近所の郵便局へと向かった。

※東京都の場合は、申請者の自宅の面積や間取りが確認できる書類、住民票の写し(原本)、申請者や同居する人の収入が確認できる書類及び里親の欠格事由に当たらないこと等を確認する宣誓書の提出が必要となる。必要書類は自治体によって異なる

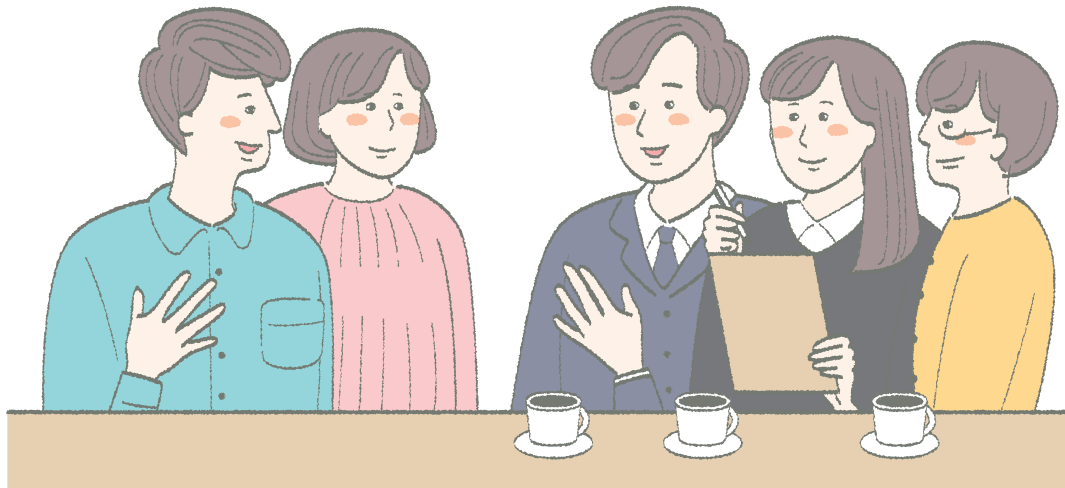


申請書は「里親になりたい理由」「里子の育て方」「養育環境」を夫婦各々の言葉で記入する

5 家庭訪問を受ける

里親認定登録のための申請書類を児童相談所に送付した数週間後に、児童相談所や里親支援機関（フォスタリング機関）（※）などの職員による家庭訪問が実施される。子どもが安心して暮らしていける家庭環境かどうか、家族全員への聞き取りを通して里親を希望する家庭が要件を満たしているか確認するための調査が行われる。

※民間団体が持つノウハウを生かして里親への子どもの委託を進めるため、東京都が委託している社会福祉法人等



夫婦の持つ家庭観も、 里親認定の判断材料

今日は児童相談所の職員さんなどによる家庭訪問の日。下宿中の息子が帰省する高校の春休み期間を利用して行われることになった。



児童相談所や里親支援機関の職員が、
家庭訪問を行う

家に訪れたのは、児童相談所の職員さん、東京都の里親担当の方、東京都から委託されている里親支援機関の方の3名。調査といっても、雑談も交えながら和気あいあいとした雰囲気の中で進められた。

職員「里親認定前研修を受けられていかがでしたか？」

夫「はい、座学では子どもたちの現状や、養育に関する知識を学べ、とても勉強になりました」

私「施設の子どもたちも、想像していた以上に温かい環境で育てられていて、なんだかほっこりしました」

職員「そう言っていただけると、私たちとしてもうれしいです。ではさっそくですが、家庭訪問で確認するポイントは、大きく分けて3つあります。1つ目は里親さんが育った背景や里親さんの生活環境、里親の志望理由について、2つ目は里子さ

んが育つ住環境について、3つ目は里親さんや一緒に暮らすご家族の意思の確認になります。まずはじめに、お2人のご実家はどちらになりますか？子どもの頃のお話なども伺えると助かります」

私「私は東京生まれで実家も都内にあります。両親は健在で兄弟はいませんでした。実家の周りには畑や公園があって、子どもの頃はよく近所に住む友達と外で遊んでいましたね。親は共働きでしたが、ごはんは一緒に食べて、よく一緒に遊んでくれて、何不自由なく育ててくれました。家族旅行も年に一回は出かけたかな」

夫「私は大阪の出身です。両親と兄と妹の三人兄妹です。うちも共働きでしたが、兄がよく面倒を見てくれ、兄妹仲も良かったので、家庭は比較的円満だった方だと思います」

それから私たちは小学校から大学、就職に至るまでいろんな話を職員さんにした。私たち夫婦が大学のサークルで出会い、交際5年目で結婚したと、私が25歳の時に息子が生まれ、それを機にマイホームを購入し、今の家で暮らし始めたこと。その他それぞれの仕事と勤務時間、趣味やそれぞれが配偶者に対しどのような人物像を抱いているかなども聞かれ、答えた。

後で職員さんに質問の意図を尋ねると、里親の背景や家庭観を知るという目的の他にも、夫婦同士のやりとりなども観察し、里親として子どもを任せられるかどうかを確認しているらしい。



そして、先に送付していた「里親認定登録申請書」の内容に沿って、里親としての意思の確認や、里子をどのように育てていきたいか、受託可能な子どもの年齢や性別などについてのヒアリングが行われ、最後に自分の部屋にいた息子にも途中から加わってもらった。



家庭訪問は、一緒に暮らす家族全員が集まることができる日に行う

職員「今回、ご両親は一時的に子どもを預かり育てる養育里親になることをご希望されています。息子さんはこのことについてどう思われていますか？」

息子「はい、父や母からもちゃんと理由は聞きましたし、自分でも里親制度について調べたんで一応は理解しているつもりです。子どもたちの役に立つのなら、父と母を応援したいと思っています」

職員「ご自身でも調べていただいたんですね。ちなみに息子さんは、里子さんの年齢や性別など何か希望はありますか？」

息子「…少し兄妹にも憧れていたんで、やっぱり小さい子がいいかな。性別は、どちらでもいいと思ってます」

職員「そうなんですね。分かりました」

それから少しか職員さんと雑談を交わし、息子は自分の部屋へ戻った。特に動揺する様子も見せなかったので、ちょっとほっとした。

職員「理解のあるいい息子さんですね。里子さんを預かっていただくこちらとしても安心しました。ところで、山田さんご夫妻は、まずは短期委託を希望されていますが、レスパイトや一時保護の受け入れも可能でしょうか？」

家庭で虐待が行われている可能性があるなど、子どもの安全を迅速に確保するための「一時保護」の受け入れ先に里親もなることがあるらしい。一時保護される子どもは増えているらしく、通常の子どもの委託と違い、交流などを踏まえ、急に受け入れをお願いされることになるそう。もちろん、その時々で里親の家庭の状況で断ることもできる。

また、子どもを育てている他の里親家庭から、その里親家庭が一時的に子どもを育てることができないときに、「レスパイト」といって一時的に子どもを預かる制度があるということも職員さんから説明があった。

私「その時の家族の状況に応じてではあるのですが、前向きに検討したいと思います」

職員さんからの質問を通して、私たちがお互いに普段考えて

いることやそれぞれの価値観、息子の考えなど改めて知ることができた。また里親家庭に来る子どもの背景や事情、里親の制度についてもさらに知識を深めることができたことは良かったと思う。

里親担当の職員と共に考える 里子が過ごしやすい環境

職員さんとの話の後は、家の中を一通り案内した。

職員「ベランダの柵も比較的高めで問題なさそうですね。物が多少置かれていますが、小さな里子さんを預かる場合には危険ですので、整理をお願いすることになるかと思います。里子さんを委託する際には改めて施設の職員などが訪問し、注意する点などお伝えさせていただきますので、よろしくお願いします」

私「分かりました。こちらこそよろしくお願いします」

職員「周りも比較的緑が多めですし、落ち着いた環境なので子どもを育てやすそうですね。スーパーなども近いですか？」

私「はい、近くに2軒あります」

そんな他愛もない話しながら家の中の確認は10分程度で終わった。養育環境面での指導は、実際に里子を委託される際に行われるそうで、改めてしっかり臨みたい。

家庭訪問は2時間半ほどで終了し、里親担当の職員さんたちは帰って行った。緊張していたけれど、終わってみればあっという間だった。里親登録も、あとは児童福祉審議会里親認定部会による審議の結果を待つのみ。無事に里親に認定されますようにと心から願った。



家庭訪問調査のときのポイント！

- ☐ 家庭訪問は、緊張しすぎず、質問には素直に答えば良い
- ☐ 子どもの受け入れに関する不明点や懸念点があれば、包み隠さず質問する

法律により、里親の認定に当たっては、児童福祉審議会の意見を聞く必要があると定められている。里親登録の申請書類や家庭訪問の結果をもとに、児童福祉に関わる各分野の有識者が、専門的かつ公平で中立な立場から里親認定基準に照らし、里親として適格であるかどうか審議する。

児童福祉の専門家や医者、 弁護士などが多様な視点から 里親としての適否を審査

児童相談所の職員さんなどによる家庭訪問から数週間経った週末。リビングで夫とお茶を飲みながら話をしてた。



里親として認定・登録されるには、
里親認定部会による審議が必要

夫「家庭訪問の後は、確か里親認定部会っていう審議会が開かれて、僕たちが里親として適しているか話し合われるんだっけ」

私「そうそう。東京都の場合は2カ月に1回程度(※)開催されるって聞いたけど、いつ頃になるのかしら」

※里親認定部会の年間実施回数は自治体により異なる



里親認定部会では、
申請書類や家庭訪問の際の状況を踏まえ、
有識者が里親の適否について審査をする

里親認定部会は、児童福祉審議会と呼ばれる有識者からなる委員会の中に設置されており、そのメンバーは、児童福祉の専門家や精神科医、弁護士など多岐にわたる。私たちが提出した申請書類や家庭訪問の結果を踏まえて審議が行われ、それをもとに知事が里親として認め、里親登録される。

夫と私は、里親として子どもを預かることを待ちわびている。春休みが終わり下宿先に戻った息子からも「何か進展はあった？」と度々メールが届いた。彼なりに気になっているみたいだ。

里子を迎え入れるまでにできること

そして家庭訪問から2カ月半ほど経ったある日、「里親認定通知書」(※)を児童相談所の職員さんが届けてくれた。職員さんは、子どもが委託されたときに必要となる手続きなどが載った冊子を私に手渡し、今後は子どもの紹介をする電話があることや、里親になった後に受講しなければならない研修もあることなどを説明して帰って行った。

※認定式を行い、関係者の紹介などをする児童相談所もある



里親として適格と認められれば里親として
自治体の知事より認定、登録される

私はすぐに息子に電話した。里親になりたいという私たちの思いに文句を言わず応じてくれた息子に一番に報告し、ありがとうの言葉を伝えたかった。

私「今日ね、やっと里親認定通知書が届いたの」

息子「ほんと！良かったじゃん。これで里親になったんだね」

私「そうね。ただ、この後子どもを紹介されても何度か面会をしたり、うちで外泊したりしながら交流を重ねる期間が必要になるのよ。その様子を見て正式に委託されるかどうかが決まるから、うちに来ることが決まるのはまだまだ先ね」

息子「交流期間も必要になるのか。お互いの相性も大事だもんな。僕も応援してるから頑張ってるね」

息子の言葉が私に勇気を与えてくれた。夫と2人で話をして、児童相談所から連絡を待つ間、里親関連のイベントや里親サロンに参加して、里子との暮らしについてもっと勉強しようということになった。

また、職員さんから話のあった研修にも参加した。他の里親さんと話をする機会を持つことができ、養育するための知識を得るだけでなく、里親同士のつながりもできた。今後さらに広げていき、苦労やよろこびを分かち合える仲間をつくりたいと思う。

無理をせずにゆっくり 新しい家族の形を築いていく

時が動き始めた。児童相談所の職員さんから、今は施設にいるが実の親御さんの養育環境が整うまでの間、里親への委託を検討している子どもがいるという連絡を受け、夫と2人で考えて申し込んだのが2週間前のこと(※)。その職員さんから正式に子どもの説明に伺いたいという電話があった。

※複数の児童相談所から子どもの里親の候補が挙がることもある。そのため、いったん里親候補に申し込むことになり、その後、児童相談所で地理的要件や家族構成などを踏まえ、子どもにとってどの里親家庭がふさわしいか検討することになる

その1週間後、児童相談所の職員さんが家に訪れると、夫と2人で子どもの写真を見せてもらい、育った環境や状況、家族の状況について詳しい説明を受けた。「この子に会ってみたい」という気持ちが自然に湧いてきた。主人も同じ気持ち



だった。後日、そのことを職員さんに伝えると、その子がいま暮らしている施設で面会することになった。

そして、ついに対面の日を迎えた。子どもが暮らす施設で、日頃からその子を担当している職員さんや里親を担当している職員さんから状況を聞いてから、本人と対面。お互いどこかぎこちなく、その子はいつも一緒にいる職員さんから離れようとしなかったが、そんな様子も愛おしく思えた。

帰り際に、職員さんから言われた。

職員「このまま交流を進めていくかどうか、ご夫婦でよく話し合ってから返答をください」

しかし、すでに私たちの気持ちは預かる方向で固まっていた。そう決めたことを息子にも伝え、「僕も早く会いた

い」と声を弾ませて言った。そして翌日、児童相談所に交流を続ける旨を伝えた。「ぜひ、子どもと交流を続けさせてください」と。

面会后正式に委託されるまでは、子どもの様子を見ながら、施設での交流、外出、里親宅での外泊というステップを、全体で3～4カ月かけて行うことが多いそうで、半年以上になることもあるとか。児童相談所の職員さんからは、負担にならない程度に日にちを開けずに交流してほしいと言われた。里親候補の中には頑張りすぎて体調を崩してしまう人もいるらしい。

ようやく里親としての一步を踏み出せたような気がした。

里親になることにはじめは少し不安だったけど、今はたくさんの方の勉強や体験を通じて、子どもの専門家や里親経験者でつなぐ地域のネットワークがあるということも知った。自分たちだけで子どもを育てるのではないことを知り、里親制度の意味を考え、里親としての自覚を養うことができたと思う。里親になることで、より多くの子どもたちを笑顔にしたい、血のつながりがなくてもいつでも帰ってこられる場所になってあげたいと思う。

※里親には養子縁組を前提とする養子縁組里親もありますが、今回の記事においては、養子縁組をせず、一定期間子どもを預かる養育里親（東京都においては養育家庭（里親））について記載しています

※里親にまつわる制度は、自治体によって異なります。詳細はお住いの地域を管轄する児童相談所までお問い合わせください

協力：児童養護施設 福音寮
特定非営利活動法人 東京養育家庭の会
監修：東京都福祉保健局



里親が育てる。
社会が支える。

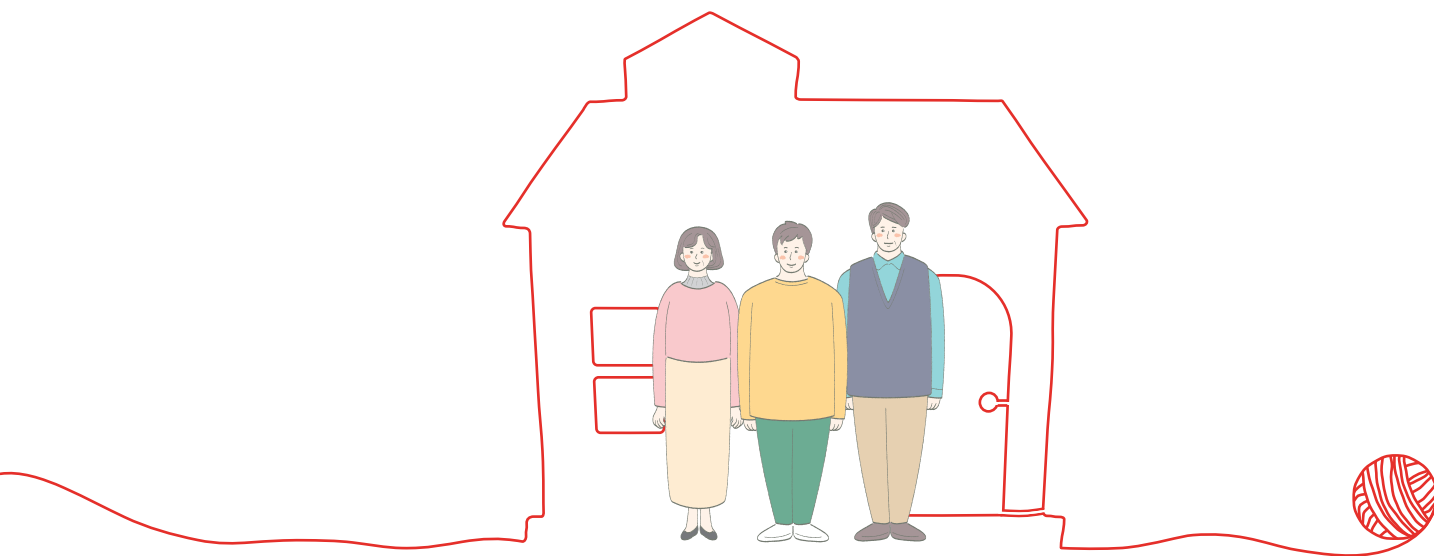
フォスタリングマーク・プロジェクト
<https://fosteringmark.com/>

里親家庭を支援する フォスタリングマークプロジェクト

日本財団では、里親制度の普及と共に、里親家庭を支えられる社会の創出を目指し、「フォスタリングマーク」をつくりました。「フォスタリングマーク」やこれからこのサイトを通して紹介していくコミュニケーション・ツールは、里親子の皆さんはもちろん、里親制度に関心のある方であれば、どなたでも使えます。私たちと一緒に「里親」を広めませんか？

本冊子に関するご意見・お問い合わせは、日本財団総合案内までお願いします。

メールアドレス：cc@ps.nippon-foundation.or.jp
ホームページ：<https://www.nippon-foundation.or.jp/>



関連サイト

- 日本財団子どもたちに家庭をプロジェクト <http://nf-kodomokatei.jp/>
(2020年10月に「ハッピーゆりかごプロジェクト」より名称変更)
- フォスターリング・マーク・プロジェクト <https://fosteringmark.com/>

2020年10月1日発行

制作：日本財団 <https://www.nippon-foundation.or.jp/>



この冊子の著作権は日本財団に帰属します。無断転載・複写は禁止します。